
プロジェクト **のれん及び減損**

項目 **英国エンドースメント審議会ののれんに関する報告書ドラフトの概要**

本資料の目的

1. 2022 年 9 月 29 日に開催される会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議では、英国エンドースメント審議会 (UK Endorsement Board: UKEB) が現在とりまとめているのれんに関する報告書「Subsequent Measurement of Goodwill: A Hybrid Model (のれんの事後測定: ハイブリッド・モデル)」について議論が行われる予定である。2022 年 7 月 18 日に開催された UKEB 会議では当該報告書のドラフト (以下「本報告書案」という。) が議論されている。
2. 本資料では本報告書案の概要を紹介するとともに、ASAF 会議の準備として、ASBJ 事務局の気付事項についてご意見をいただくことを目的とする。なお、本資料の作成時点では ASAF 会議の資料は未着であるため、以下の「本報告書案の概要」は 2022 年 7 月 18 日に開催された UKEB 会議で検討された本報告書案に基づいている¹。また、本資料は第 126 回 ASAF 対応専門委員会 (2022 年 8 月 30 日開催) において審議を行っており、当該審議を踏まえて ASBJ 事務局の気付事項を修正している。当該専門委員会で聞かれた意見は審議事項(1)-3 を参照のこと。

本報告書案の概要

本報告書案の作成の理由

3. UKEB は、主に次の 2 つの理由から、のれんの事後測定について償却及び減損のモデルに移行した場合の潜在的影響に関するリサーチに着手したとしている。

(1) のれんが、英国の会社の財務諸表において、重要で金額が増大している資産であること。

この点について、2021 年に終了する事業年度において FTSE350 企業ののれん

¹ 本報告書案は現在内容の見直しが進められており、9 月 23 日の UKEB 会議で最終化され、公表が行われる計画である。

残高の合計は 397 十億ポンドで、平均して資産合計の 23%を占めているとされている。また、のれんの帳簿価額は 2005 年から 2021 年で 75%増加したとされている。この点に関しては別紙も参照のこと。

(2) 何が最も適切なのれんの会計処理方法かについての議論が継続していること。

提案されているハイブリッド・モデル

4. 提案されているハイブリッド・モデルは次の償却及び減損に関する事後の会計処理、並びに開示に関する取扱いを組み合わせたモデルである。

(1) 経営者が見積る耐用年数にわたり償却を行う。耐用年数について、反証可能な推定や上限は設けないが、見積りに考慮する要因に関するガイダンスは提供される（例えば、シナジーや集成的な人的資源の価値などののれんの構成要素の検討など）。

(2) のれんの帳簿価額のうち、回収が見込まれない程度を反映するように、兆候に基づく減損テストを行う。

(3) 通常的重要性の制約に従い、企業は次を開示する。

① 各取得又は類似の特性を有する複数の取得のグループについて、のれんの耐用年数に関する経営者の見積り及びその見積りの基礎となる仮定。例えば、次のとおりである。

- のれんの耐用年数を見積る際に考慮した要因の識別と説明、及び各要因にどのような重み付けをしたか。
- のれんを構成要素により分析した場合、各構成要素に帰属する価値、及びその構成要素の耐用年数を見積る際に考慮した要因及び仮定を開示すること。

② 単一の表によるのれんの総額の分析。その表では、企業結合ごと、あるいは類似した特徴を有する企業結合のグループごとに分けて開示する。

- のれんの総額
- 取得日
- 直近の報告期間の期首の償却累計額
- 直近の報告期間の期首の減損累計額
- 直近の報告期間における減損
- 直近の報告期間における償却費
- 直近の報告期間の期首の帳簿価額

- 直近の報告期間の期末の帳簿価額

- ③ 報告期間に課された償却費の総額、それが含まれる損益計算書の項目、及び各項目に含まれる金額。

ハイブリッド・モデルへの移行の潜在的な影響

5. 本報告書案では、次の4点の研究結果を紹介し、分析している（本資料第7項から第27項を参照）。

- (1) 財務報告の結果に対する効果
- (2) 移行の実行可能性
- (3) 財務安定性への影響
- (4) 監査、プロセス、システム、コストへの影響

(リサーチの手法)

6. 前項の研究については、机上リサーチ、英国の IFRS 財務諸表作成者に対するサーベイ、英国の IFRS 財務諸表作成者に対するフィールドテスト、利用者、監査人及び学識経験者に対するアウトリーチを実施したとされている。

- (1) このうちサーベイについては、英国の IFRS 財務諸表作成者に対して公開で回答を募集し、23社から回答を得たとされている。回答者の時価総額は FTSE350 の 17% に相当する。回答者の業種は日用消費財、銀行、エネルギー、公共サービス建設、テクノロジー、小売り、医薬品、医療テクノロジー、保険、航空、B2B、製造にわたっている。回答者ののれんの簿価の合計額は、FTSE350 ののれん合計額の 17% を占めている。23社のうち、9社は次のとおりであり、それ以外は匿名とされている。

組織	セクター
Centrica Plc	公共サービス
Genus Plc	ヘルスケア
London Finance & Investment Group Plc	金融サービス
Marks & Spencer	消費者関連
National Grid plc	公共サービス
Smith & Nephew Plc	ヘルスケア
Standard Chartered	金融サービス

Trackwise Designs Plc

テクノロジー

Zurich

金融サービス

- (2) フィールドテストについては、公開で参加者を募集し、英国の IFRS 財務諸表作成者 9 社に対し実施した。参加者には、ハイブリッド・モデルへの移行に関する質問票への回答とともに、ハイブリッド・モデルの下での財務諸表(抜粋)及び開示の作成を求めた。参加者の時価総額は、FTSE350 の時価総額の 10%、AIM の時価総額の 0.02%に相当する。また、純資産に占めるのれんの割合は 2%から 96%の間の範囲にあり、平均 36%であった。

組織	FTSE セクター	FTSE 下位セクター	上場取引所
企業A	公共サービス	公共サービス	LSE (ロンドン証券取引所)
企業B	消費者関連	旅行・レジャー	LSE
企業C	金融	銀行	LSE
企業D	金融	金融サービス	LSE
企業E	金融	保険	LSE
企業F	金融	保険	LSE
企業G	産業	産業財・サービス	AIM (ロンドン証券取引所 AIM)
企業H	消費者必需品	パーソナルケア、薬店、食料品店	LSE
企業I	消費者関連	メディア	LSE

(財務報告の結果に対する効果)

7. フィールドテスト参加者の過半数は、ハイブリッド・モデルへの移行により、財務報告の結果が改善することを期待しているとしている。具体的には、次のような財務報告の結果を期待していることが分かった。

作成者	ハイブリッド・モデルは、背景にある経済的実質をよりよく反映する	ハイブリッド・モデルはシールドディング効果を軽減する	ハイブリッド・モデルは投資家により目的適合性のある情報を提供する	ハイブリッド・モデルは比較可能性を改善する
A	✓	✓	✓	✓
B	✓	✓	✓	✓
C	✓	✓	✓	✓
D	✓	✓	✓	✓
E	?	?	?	?
F	×	×	✓	×
G	✓	×	✓	×
H	✓	×	?	✓
I	?	✓	?	✓

✓ : はい × : いいえ ? : 多分

(移行の実行可能性)

8. 移行の実行可能性について、本報告書案は、のれんの耐用年数の見積りの実行可能性、及び既存ののれんの残高の対応に関して、以下の事項の研究結果を説明している。

(主にのれんの耐用年数の見積りの実行可能性に関する事項)

- (1) フィールドテストによる証拠
- (2) のれんの構成要素
- (3) のれんの耐用年数の上限と下限の設定に関する見解
- (4) フィールドテスト参加者ののれんの耐用年数の見積りに用いた方法と既存ののれん残高の処理例
- (5) 英国会計基準におけるのれんの償却に対する要求事項の適用に関するレビューからの証拠
- (6) 英国会計基準による財務諸表のレビュー

- (7) 監査人へのアウトリーチ
- (8) 英国 GAAP の規制当局へのアウトリーチ
(主に既存ののれんの残高への対応に関する事項)
- (9) 既存ののれんの残高
- (10) のれんの事後測定についてハイブリッド・モデルへ移行を行う場合の遡及適用と将来に向かっての適用の間の選好
- (11) 英国を本拠とする IFRS 報告者にとっての既存ののれんの重要度

次項以降では、(1)フィールドテストによる証拠、(3)のれんの耐用年数の上限と下限の設定に関する見解、(10)のれんの事後測定についてハイブリッド・モデルへ移行を行う場合の遡及適用と将来に向かっての適用の間の選好の 3 点について記述する。

フィールドテストによる証拠

- 9. フィールドテスト参加者の過半数（6 社）は、償却のためにのれんの耐用年数を見積ることは容易である、又は困難ではあるが可能であると考えていたとされている。
- 10. 残りの参加者（3 社）は、のれんの耐用年数を見積ることが実務上不可能であると回答しており、本報告書案はこれらの参加者を以下の 2 つに分類している。
 - (1) 概念的にはのれんの耐用年数が有限であることに同意したが、適用ガイダンスや確立した実務がない中で、耐用年数の見積りは困難との見解の参加者。
 - (2) のれんは減耗性の資産ではないという見解の参加者。この参加者は、元ののれんの便益は消費された可能性はあるが、取得した事業に対する支出はそれに置き換わるとしている。
- 11. また、本報告書案では、フィールドテスト参加者がのれんの耐用年数の見積りに用いた要因として次が示されている。
 - (1) 取得した事業の耐用年数に影響を与える、法律上、規制上、又は契約上の条項。
 - (2) 収益シナジーが実現すると予想される時期
 - (3) コストシナジーが実現すると予想される時期
 - (4) のれんと分離して認識されない便益（集合的な人的資源の価値、シナジーな

ど) の予想耐用年数

- (5) 取得されIFRSの下で認識される資産の予想耐用年数
- (6) 取得した製品が市場で生き残ると予想される期間
- (7) 取得した事業の性質

のれんの耐用年数の上限と下限の設定に関する見解

- 12. フィールドテスト参加者は、のれんに最長又は最短の耐用年数を設定することは、目的適合性の向上とより忠実な表現という財務報告の改善の効果を部分的に否定するとの見解を示したとされている。
- 13. しかし、経営者がのれんの耐用年数を、信頼性をもって決定できない場合、償却期間に上限を設ける「バックストップ」モデルへの支持もあったとされている。

のれんの事後測定についてハイブリッド・モデルへの移行を行う場合の遡及適用と将来に向かっての適用の間の選好

- 14. フィールドテスト参加者ののれんの残高に対する見解の要約は次のとおりである。

作成者	企業結合による既存ののれんの分析はどの程度容易か?	既存ののれんは、個別に重要性のない多数の残高から構成されているか?	既存ののれんの純資産に対する比率は重要か?	既存ののれんの償却は、税引後利益に重要な影響を与える可能性が高いか?	移行にあたり、将来に向かっての適用と遡及適用のいずれが望ましいか。	将来に向かっての適用と遡及適用の選択を可能とすべきか?
A	容易	N	Y	Y	遡及適用	N
B	容易	Y	Y	Y	遡及適用	N
C	容易	N	N	N	遡及適用	N
D	容易	N	N	N	遡及適用	Y
E	容易	N	N	N	選択	Y
F	容易	N	Y	Y	遡及適用	N
G	容易	N	Y	Y	遡及適用	N
H	困難だが可能	Y	Y	Y	将来に向かっての適用（実行可能性）	Y

I	容易	Y	Y	Y	回答なし	回答なし
---	----	---	---	---	------	------

15. 過半数のフィールドテスト参加者は遡及適用が望ましいとの見解であったとされている。例えば、次の指摘があったとされている。

(1) のれんの利益は既に消費されている可能性があるため、将来に向かっての適用は必ずしも忠実な表現を提供するものではない。

(2) 遡及適用は、発効日以降において、企業間の比較可能性を改善させることができる。

なお、遡及適用の場合、利用可能な情報の制約等から実務上の便宜が必要との見解がほとんどの参加者から示されたとされている。

16. また、過半数の参加者は、遡及適用と将来に向かっての適用の間での選択は設けるべきでないという見解であったとされている。

結論

17. ハイブリッド・モデルへの移行の実行可能性に関して次の結論が示されている。

(1) フィールドテストではのれんの耐用年数を見積ることが可能であることが示唆された一方、バックストップやガードレールへの要望は恣意的な耐用年数を避けるための方策が必要であることを示唆している。実務上のバラつきを避けるために、適用ガイダンスを強固なものとする必要があり、そのようなガイダンスをどの程度詳細で規則ベースのものとし、どの程度原則ベースのものとするかを検討する必要がある。

(2) ハイブリッド・モデルへ移行する場合、既に消費された便益を最も忠実に表現するため、既存ののれんについては遡及適用を要求すべきである。また、実務上の便宜も認めるべきである。

(3) しかし、のれんの事後の会計処理の変更による移行時の影響が重要となるとしても、変更の延期を支持しない。これは、のれんの増加傾向が現在のペースで続くと移行時の影響は将来的に大きくなる一方だからである。

(財務安定性への影響)

18. 財務安定性への影響に関して、机上リサーチ、サーベイ、アウトリーチに基づいて、次のトピックに関する結果及び分析が示されている。

(1) 財務制限条項

- (2) 経営者の報酬スキーム
- (3) 税務への影響
- (4) 市場規制

財務制限条項

19. 公開のサーベイにおいて、回答者 23 社のうち、15 社が財務制限条項に関するセクションに回答したとされている。このうち、13 社は IFRS に基づく指標が財務制限条項に含まれるとしており、うち 8 社はその指標にのれんが含まれるとし、4 社は含むものと含まないものの両方があるとした。また、IFRS 会計基準の変更時に IFRS に基づく指標にその変更を反映しない（凍結 GAAP）とした回答者が 7 社、反映するとして回答者が 7 社あったとされている。
20. これらのサーベイの結果によると、のれんの事後測定の変更は、財務制限条項に違反するリスクを高める可能性があるとしてされているが、回答者に対するフォローアップを通じて、IFRS に基づく指標に IFRS の変更を反映する財務制限条項の場合（凍結 GAAP でない場合）には、実務上、条項が再交渉される可能性が高いとされている。

経営者報酬スキーム

21. サーベイの回答者の一部は、のれんの事後測定の変更により経営者報酬スキームが影響を受ける可能性があることを強調したとされている。ただし、回答者に対するフォローアップの議論により、IFRS 会計基準の変更があった場合、報酬委員会は通常、経営者報酬スキームにおける IFRS に基づく業績指標への必要な調整について議論し、合意することが確認されたとしている。

税務への影響

22. IFRS の下でのれんの事後測定を行うためのハイブリッド・モデルへの移行は、一般的に、英国における IFRS 報告者及びその英国にある子会社が支払う税金に直接影響を与えることはないと考えられるとされている。

市場規制

23. UKEB のアウトリーチ及び机上リサーチにおいて、のれんの事後測定に変更があった場合、市場規制を満たせなくなるリスクの増加は識別されなかったとされている。

(監査、プロセス、システム、コストへの影響)

24. サーベイに基づき、ハイブリッド・モデルへのプロセス、システム、コストへの影

響が次のように示されている。

オペレーションへの影響

25. 回答者の過半数（16社）は、オペレーションに大きな変更はないと回答したとされている。残りの回答者（7社）は重大な変更となると回答したとされ、変更の領域として、プロセスと手続、監査、データ、スタッフ研修、システムとテクノロジーを識別したとされている。

コストへの影響

26. ハイブリッド・モデルへの移行について、39%の回答者が、大幅なコスト削減、わずかなコスト削減、又はコストへの影響はほとんどない、と回答したとされている。
27. また、48%の回答者は軽微なコスト増を、13%の回答者が大幅なコスト増を予想しているとされている。

ハイブリッド・モデルの潜在的な問題点と解決策

28. 本報告書案では、ハイブリッド・モデルに関する潜在的な問題と解決策を次の表にまとめている。

潜在的な問題	軽減策と可能な解決策
情報開示の量	<ul style="list-style-type: none"> ● 提案された開示は、通常的重要性の制約を受ける。 ● 類似の特性を持つ買収をグループ化することを認める提案は、開示の量と目的適合性のバランスを取っている。 ● さらに考えられる解決策は、のれんを完全に償却した後は、開示を要求しないことである。
提案されている開示の商業上の機密	<ul style="list-style-type: none"> ● IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」第92項の免除と同様に、商業上の機密を理由とする免除を認める。 ● IASBによる最近の調査では、このような免除措置は実際にはほとんど使用されていないことが示されている。

<p>兆候のみに基づく減損テストにおける関連情報の喪失</p> <p>— 割引率やターミナル・バリューの仮定に関するIAS第36号「資産の減損」第134項の開示は、アナリストが予測目的で使用する人が多いが、それはIAS第36号の開示の目的ではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 我々は50社の年次報告書を検討し、これらの開示が含まれているのは12に過ぎず、開示が失われた場合の影響は全体に及ぶものではないことに留意した。 ● IFRS第8号「事業セグメント」で、セグメントごとの成長率や割引率の開示を求めることを検討する。 ● フィールドテスト参加企業の中には、ハイブリッド・モデルが導入されたとしても、全面的な減損テスト²を行うことを想定している企業もあったが、その理由は主に次の3つであった。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 取締役及び監査委員会の責務の遂行 ✓ 監査人にとって、経営者が十分な取組みを行ったことを証明することが必要であること ✓ 気候関連リスクが顕在化すれば、全面的な減損テストを頻繁に実施することになること
<p>経営者業績指標（MPM）の拡大は、IFRS情報の目的適合性の低下を示唆する可能性がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 50社の年次報告書を調査した結果、ほとんどの企業が、IFRS数値を無形資産の償却費について調整したMPMを既に使用していることが確認された。（例えば、EBITDA、調整後EBITDA、基礎的EBITDA） ● のれんの償却費が最も近いIFRS小計とMPMとの間の追加的な調整項目とされる可能性がある一方で、ハイブリッド・モデルの導入により追加的なMPMが生まれる可能性は低い。
<p>ゲーミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● のれんの耐用年数延長の禁止を検討する。
<p>償却費を計算するために、のれんの構成要素を確実に評価することが困難であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● UKEBとIASBによる無形資産に関する現在のリサーチは、さらなる洞察と一貫性を提供する可能性がある。

²（訳注）「全面的な減損テスト」は、兆候に基づく減損テストだけでなく、年次の減損テストを含むものを想定しているのではないかと考えられる。

本報告書案の結論

29. 本報告書案では、次の理由から IFRS におけるのれんの事後測定について、現行の減損のみのモデルの再検討が必要であるとされている。

- (1) のれんは、英国の IFRS 報告企業の財務諸表において高い割合を占めており、純資産のかなりの部分を占めている。2005 年から 2021 年までのトレンド分析によれば、減損のみのモデルが維持される場合、のれんの帳簿価額は増加し続けることになる。
- (2) 貸借対照表価値の大部分が、何年も前の取得に関連するのれん残高で占められることがますます多くなる。多くの場合、取得について完全に統合されてから長い時間が経過し、のれんによって表される便益は消費されてしまっている。貸借対照表は、時間の経過とともに目的適合性が薄れ、概念フレームワークの資産の定義を満たさないのれんで占められ、忠実な表現を提供しなくなる可能性がある。
- (3) 減損のみのモデルでは、取得について統合が成功しシナジーが実現されて久しい場合でも、そのような古いのれん残高の年次テストが必要である。この年次テストはコストがかかるだけでなく、有用な情報を提供できない可能性がある。
- (4) おおまかな経済分析によれば、著しい経済的不確実性のある期間というものが必ずしも減損に反映されないことが示されている。
- (5) IFRS の下で 20 年近く減損のみのモデルを導入してきた経験があるにもかかわらず、議論は落ち着いておらず、IASB の関係者の約半数は、現状と企業の貸借対照表に関する結果に懸念を抱いている。

30. また、次の理由から、のれんの事後測定に関する現行及び以前の制度の問題点を解決する候補として、ハイブリッド・モデルをさらに検討すべきとされている。

- (1) ハイブリッド・モデルは、時間の経過とともに便益が消費されるのれんの要素を忠実に表現する。のれんはもはや概念フレームワークの資産の定義を満たさないかもしれない場合に、貸借対照表におけるのれんの積み上げを防ぐことができる。貸借対照表の目的適合性を継続的に支える。
- (2) のれんの事後測定に関する以前のモデル（これには償却も含む）と異なり、ハイブリッド・モデルは既定の耐用年数や耐用年数に関する反証可能な推定を含まない。

31. ハイブリッド・モデルへの移行は、次の理由で実現可能であるとされている。

- (1) 過半数の作成者は、関連する様々な要因を考慮し、十分な適用ガイダンスが提供されれば、のれんの耐用年数を見積ることは可能であると考えている。
- (2) 同様のモデルは英国会計基準でも効果的に機能している。
- (3) 既存ののれんの残高に適した移行措置が適用可能である。
- (4) 移行に伴う財務安定性又はプロセス、オペレーション、コストに関する不都合な影響は、見込まれない。

2022年7月18日 UKEB 会議で聞かれた意見

32. 審議の冒頭、担当者から、今後、全体の要約や一部の利用者のインプットを追加する予定であり、現時点ではまだ粗いドラフトの段階であること、一方で、報告書のもとに IASB をはじめとする関係者と対話を行っていくことを予定しており、準備に時間的な制約があることが説明された。その後の審議では各ボードメンバーから主に次の意見が聞かれた。

- (1) 提案されるハイブリッド・モデル (the proposed hybrid model) とあるが、UKEB では最適なモデルを議論したことはなく、この表現は好ましくない。本プロジェクトの本質は、将来の議論や開発のためにアイデアを模索することであり、「提案される」を省いて単にハイブリッド・モデル (“ a” hybrid model) などと表現すべきである。
- (2) 利用者からは、経営者が減損を適切な厳密さで適用しておらず、監査人も業務を全うしていないために、減損のみのモデルが機能していないとの意見がよく聞かれる。その指摘が妥当かは議論のあるところであるが、そうした指摘があることは留意しておくべきと考える。
- (3) 散布図 (別紙の図 2) の趣旨が分かりにくいため、一目でメッセージが理解できるようにすべきである。
- (4) 利用者の情報ニーズは、取得による期待される便益とそれが実現されたか否かにあり、IASB で検討しているが、提案される開示のような間接的なものを検討するよりも、IASB のように情報ニーズに直接対応した開示を検討した方がよいのではないか。
- (5) 減損テストのグループが大きすぎて減損が見えにくくなるというシールドディングが生じているかは机上リサーチでは分かりにくいだが、実務では、シールド

ディングがのれんの経済的実質を分かりにくくする問題を生じさせている。

- (6) 本報告書案では、ハイブリッド・モデルの利点が各所にちりばめられているが、ハイブリッド・モデルの潜在的な問題点に関するセクションが設けられているのと同様に、利点についても別セクションを設けた方が有用である。

ASBJ 事務局の気付事項

リサーチ結果について

33. UKEB の調査では、のれんの残高について、英国において概ね一貫して増加する傾向が見られることが確認された。この点は我々が日本、米国、欧州等の株価指数に含まれる企業に関して行った以前のリサーチと同様の結果であり、いわゆる” too little, too late” の状況がより広く表れていることを示唆していると考ええる。このため、のれんに関する対応の必要性がより強化されたと考ええる。
34. フィールドテストやサーベイに参加した作成者は、耐用年数の見積りの実行可能性、既存ののれんの残高への対応、実務運用について、全般的に前向きな回答を行っており、全般的に会計処理の変更に肯定的であることが窺える。こうした回答結果は、ますますのれんの残高が増加し、それにより財政状態計算書が提供する情報の有用性が低下しているのではないかとの懸念が高まっていることが背景にあると考ええる。こうした回答結果の参加者バイアスについては一定程度、考慮する必要があるものの、会計処理の変更により大きな影響を受ける作成者自身がこのような前向きな回答を行ったことは留意すべきと考ええる。

会計処理のモデルについて

35. 償却を行うモデルを提案することに同意する。償却の再導入にあたってはのれんの耐用年数の見積りの実行可能性が1つの焦点になっており、フィールドテストへの参加者は概ね、前向きな回答を行っていた。また、監査人も、英国会計基準の適用にあたり、のれんの耐用年数に関して十分かつ適切な監査証拠を入手しているとしている。このため、これまでの IASB スタッフによる追加調査も考え合わせると、IASB が 2004 年に IFRS 第 3 号「企業結合」を開発した際に、のれんを償却すべきでない結論付けた IAS 第 36 号 BC131E 項の論拠（「取得したのれんの耐用年数及びのれんが減少するパターンは一般に予測できない」）は弱まったと考えられ、償却の再導入の裏付けを強化するものとなっていると考ええる。

また、UKEB の結論にあるように、ますます増加するのれんの残高には、既に便益

が消費されてしまったと想定されるかなり以前の企業結合により生じた残高が含まれることがあるとされており、財政状態計算書が提供する情報の有用性に疑問を生じさせることになっていると考える。

36. UKEB の提案では、耐用年数には上限を設けないとしている。これに関して、企業結合の情報を反映する観点で提案は望ましいと考えるものの、上限は見積りに係るコストを許容可能な範囲に抑える役割や規律を与える役割を持つので、我々は UKEB と異なり、上限を設定することには前向きである。ただし、上限が事実上のデフォルトとして機能することや、頻繁に用いられることは避けるべきと考える。
37. また、移行方法について、遡及適用を行うことは理想かもしれない。この点、UKEB のサーベイの参加者は、全般的に遡及適用に前向きな回答を行っているものの、その適用により、後知恵的にのれんの耐用年数が設定される可能性があり、また、作成者は既存ののれんの残高による影響を懸念してより望ましい会計処理の導入をためらう恐れもある。このため、償却を再導入するかどうかを検討している現在の段階では、将来に向かっての適用などの可能性も棄却せず、様々な移行方法の可能性を検討すべきと考える。

開示のモデルについて

38. 開示では、耐用年数の見積りの基礎、のれんの合計に関する分析（報告期間におけるのれんの残高の調整表）、報告期間の償却費の3点が提案されている。

いずれも、償却に移行した際の情報ニーズに対応したものと考えられ、同意する。このうち、のれんの合計に関する分析は、IFRS 第3号 B67 項(d)で求められる調整表の延長線上にあり、特段違和感はない。

ディスカッション・ポイント

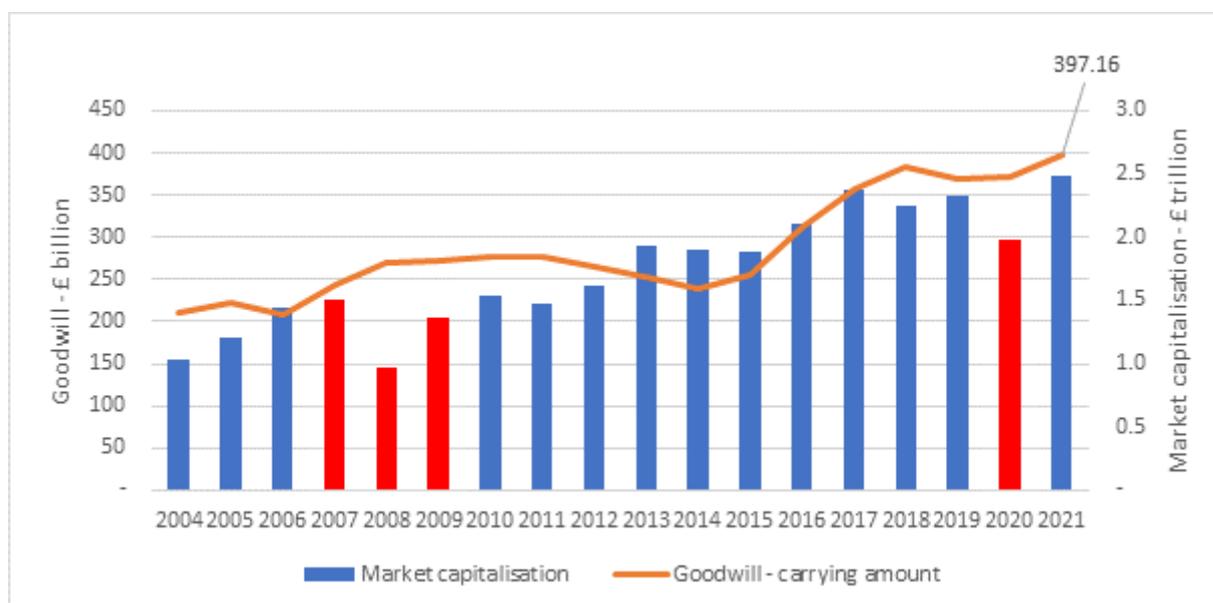
本報告書案の内容に関してご質問があればいただきたい。
また、ASBJ 事務局の気付事項に関してご意見をいただきたい。

以 上

のれんと時価総額（本報告書案 1.9 項～1.17 項）

- A1. 2004 年から 2021 年までの FTSE350 社の時価総額とのれんの帳簿価額を比較し、著しい経済的不確実性に起因する時価総額の下落がのれんの減損につながっているかどうかを確認した。
- A2. 2007 年から 2008 年の世界的な金融危機及び 2020 年の Covid-19 のパンデミック時に FTSE350 の時価総額が著しく下落したにもかかわらず、のれんの簿価は増加した。

図 1: のれん対時価総額-FTSE350



出典Reuters-Eikon。景気循環の収縮（2007-2008年の金融危機とCovid-19）は、全米経済研究所が特定した日付に基づき、赤で強調されている：<https://www.nber.org/research/business-cycle-dating>。

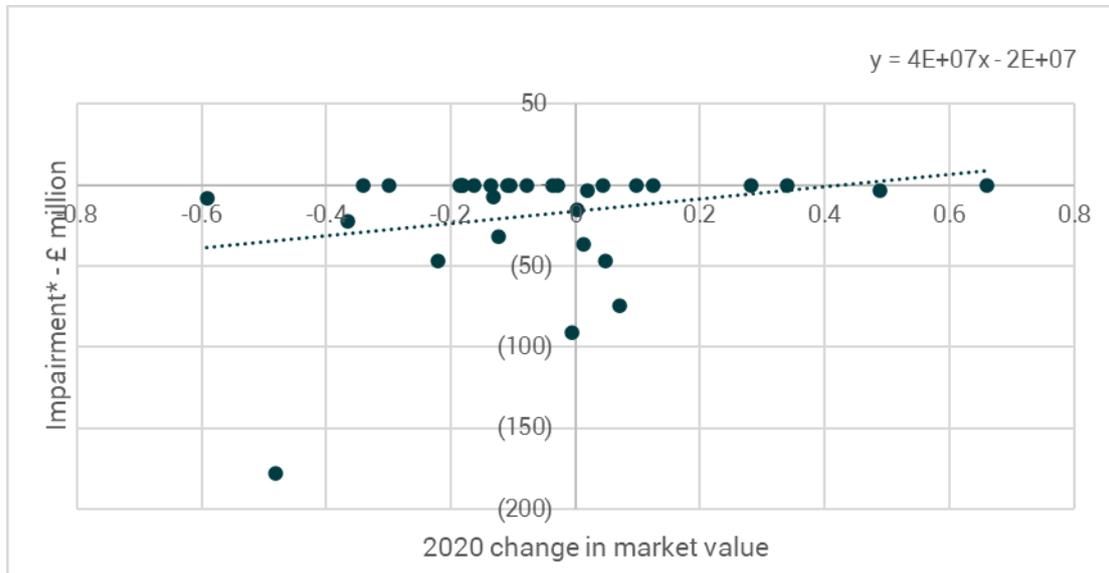
- A3. 市場縮小期におけるのれんの伸びは、高額な減損がさらに高額な M&A によって相殺されることで説明できることを踏まえ、2020 年と 2021 年の減損の金額と頻度についてさらに詳細な分析を実施した。
- A4. Covid-19 の世界的なパンデミック時には減損が発生したが、その金額と件数は、世界経済が大きく不安定な時期に、予想されたよりも少なかったと思われる。
- A5. さらに分析を進めると、2020年のCovid-19の世界的なパンデミックにより最も大きな打撃を受け、時価総額が最も下落したセクターは、必ずしものれんの減損を報告していないことが分かった。
- A6. 下の表は、FTSE350 の構成銘柄のうち、のれんの帳簿残高の最も大きい 10 セクター

のリストである。2020年ののれんの推移とセクターごとの時価総額の変化を示している。

産業分野	のれんの帳簿価額 (億ポンド)	2020年市場価値 変化	のれんの帳簿価額 に対する2020年の 減損の割合
タバコ	55.86	-10.41%	0.09%
電気通信事業者	39.38	-34.06%	8.18%
旅行・レジャー	28.47	-12.38%	3.32%
パーソナルケア、 ドラッグストア、 食料品店	27.59	9.82%	0.22%
石油・ガス・石炭	24.71	-59.18%	0.00%
メディア	23.83	-18.23%	11.08%
医薬・バイオテク ノロジー	19.98	1.85%	0.00%
銀行	18.43	-48.14%	0.97%
産業支援サービ ス	16.97	4.85%	2.42%
航空宇宙・防衛	16.29	-36.53%	0.05%

- A7. 多額の減損を認識したのは2つのセクターのみで、時価総額の下落が大きかったセクターを含むほとんどのセクターは減損を認識しなかった。
- A8. また、パンデミックの影響がより完全に把握された2021年に減損が認識された可能性も検討した。図3（図2の誤りと思われる）は、2020年の時価総額の変化と2021年の減損の散布図分析である。各点は、特定のセクターの時価総額と減損の変化を表している。ここでも、時価総額の下落を経験したほとんどのセクターが、のれんの減損を行わなかった。

図 2: 2020 年時価総額の変化と 2021 年減損の比較



A9. 少なくとも、このデータは、減損のみのモデルが経済全体や企業固有の経済動向に十分に対応できるかどうかを調査する価値があることを示している。

以 上